

令和8年9月9日

各行政區長 様

北海道共同募金会占冠村共同募金委員会

会長 窪 田 敏 雄

令和8年度 赤い羽根共同募金への協力方について（ご依頼）

日頃より、社会福祉事業の推進にご理解いただき、また、共同募金運動にあたたかいご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

本運動は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「自分の町をよくするしくみ。」です。また、募金の3%は災害時のボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしもこの村で大きな災害があったときには、全国から応援が届くしくみです。

つきましては、村民の皆様におかれましても、たすけあい、支えあえる村づくりを目指す共同募金運動の推進についてご理解いただき、特段のご協力をお願い申し上げます。

☆皆さんからの募金は占冠村で以下の事業に使われています☆

■地域福祉推進事業



■新入学児童祝品贈呈事業



■お茶会事業



■ふれあい広場開催事業



■ふれあい昼食会事業



募金の約7割が占冠村内の福祉事業に使われています。子どもの安全な通学や高齢者のつながり支援、災害時の準備など、幅広い目的のために大切な募金を使わせて頂いています。

令和8年度 赤い羽根共同募金寄付者名簿



地区（団体）名 _____

氏 名	金 額	氏 名	金 額

- 1 実施期間 令和8年10月1日から令和8年12月31日まで
- 2 募 金 額 一世帯500円を目標額としておりますが、寄付者のご協力いただける金額で結構です。
- 3 募金方法 各行政区で取りまとめいただき、名簿とあわせて共同募金委員会事務局（占冠村社会福祉協議会）またはトマム支所までご持参いただくか、下記指定口座への振り込みをお願いいたします。
 なお、振り込みの場合は、手数料が必要ですので申し添えます。

金融機関	旭川信用金庫 占冠出張所
口座番号	1 4 5 4 5 5 0
口座名義	社会福祉法人北海道共同募金会 占冠村共同募金委員会 赤い羽根 会長 窪 田 敏 雄

- 4 担 当 相川（あいかわ）
電話 56-2700（占冠村社会福祉協議会内）
- 5 そ の 他 現在、「赤い羽根」の全戸配布は中止しています。「赤い羽根」は社会福祉協議会にありますので、必要な場合にはご連絡いただければ、個別に対応しますので、お気軽にご連絡下さい。

（北海道共同募金会 占冠村共同募金委員会事務局）